

証券コード 3011  
(発送日) 2023年6月14日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月8日

株 主 各 位

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地  
**株式会社 バナーズ**  
代表取締役社長 小林 由佳

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。  
さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.banners.jp/ir/meeting.html>



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3011/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バナーズ」又は「コード」に当社証券コード「3011」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前11時
  2. 場 所 埼玉県熊谷市石原1410番地1  
熊谷市立勤労会館  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第74期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第74期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）  
議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
  - ◎ 本定時株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

### 株主総会会場における感染症対策に関するお知らせ

1. 本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況をご勘案のうえ、ご来場についてご検討ください。なお、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席につきまして、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
2. 本株主総会の運営スタッフはマスク着用にてご対応させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

### 株主総会お土産配布の中止について

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、株主の皆様に対する公平な利益還元の見点及びコスト等を踏まえて検討した結果、本総会より廃止させていただきますこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや物価上昇、供給面での制約等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような事業環境下におきまして、当社グループは全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした事業活動を推進いたしました。

不動産利用事業におきましては、埼玉県本庄市の既存物件の再開発を継続するとともに、新たに取得した群馬県館林市の賃貸用の土地の賃貸を昨年6月より開始し、また埼玉県本庄市児玉町の既存物件の主要構造部分の修繕工事を実施いたしました。新規の投資案件につきましても継続しての検討を行っておりますが、物件取得の判断には至っておりません。引き続き、地域に根ざした成長性や資産性を見込める優良物件の取得に向けて、積極的に取り組んでまいります。

自動車販売事業におきましては、今期もコロナ禍や半導体不足の影響により、ご成約頂きましたお客様に長期にわたり納車をお待ちいただく状況が続いております。それに伴い期中に注文をキャンセルされるお客様もいらっしゃいましたが、商談時に説明の徹底等を行い最小限にとどめております。新車の納期長期化が改善されず、今期も厳しい状況が続きましたが、感染防止対策を続け、車検・点検の呼び込みから基盤収益を確保し、任意保険加入や更新の提案等にて付帯収益確保にも積極的に取り組み、前期と比較し増収増益の結果となりました。

楽器販売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が次第に緩和される中で来店客数も徐々に増え、演奏会やコンクール及び学校の部活動や市民団体の活動等も再開され始めて、楽器本体や消耗材等の関連商品の需要の増加傾向がみられました。更なる売上増加を図るため、万全なウイルス感染対策を継続するとともに独自イベントの開催やキャンペーンを実施し、インターネットやSNSを活用した宣伝活動の頻度向上にも努

めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,335百万円（前連結会計年度比110.5%）、営業利益212百万円（同122.0%）、経常利益192百万円（同131.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益155百万円（同110.5%）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

[不動産利用事業]

売上高は403百万円（前連結会計年度比103.2%）、セグメント利益は262百万円（同98.1%）となりました。

[自動車販売事業]

売上高は3,464百万円（前連結会計年度比110.4%）、セグメント利益は39百万円（同252.0%）となりました。

[楽器販売事業]

売上高は467百万円（前連結会計年度比118.3%）、セグメント利益は23百万円（同391.0%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、190百万円であります。

その主なものは、群馬県館林市の賃貸物件の取得に157百万円、埼玉県本庄市の賃貸物件の修繕工事に21百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分  | 第71期<br>(2020年3月期) | 第72期<br>(2021年3月期) | 第73期<br>(2022年3月期) | 第74期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                                     | 3,953              | 3,547              | 3,924              | 4,335                           |
| 経常利益又は経常損失 (△)<br>(百万円)                       | △50                | 28                 | 146                | 192                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)<br>(百万円) | △243               | 27                 | 141                | 155                             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)             | △14.51             | 1.64               | 8.78               | 9.78                            |
| 総資産 (百万円)                                     | 8,281              | 9,279              | 9,136              | 9,043                           |
| 純資産 (百万円)                                     | 2,334              | 2,256              | 2,336              | 2,448                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金<br>百万円 | 当社の議決権<br>比 率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|--------------|--------------------|---------------|
| 株式会社ホンダニュー埼玉 | 10           | 100                | 自動車販売、修理・保険販売 |
| 日本ダブルリード株式会社 | 50           | 100                | 楽 器 販 売       |
| 株式会社ルポア      | 6            | 50                 | 楽 器 関 連 事 業   |

## (4) 対処すべき課題

不動産利用事業におきましては、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致に徹してまいりました結果、現在では安定した収益計上に貢献しており、また、単体型賃貸ビル事業から複合型ビル事業へ転向可能な恵まれた商業環境と立地条件をも備えた不動産を保有しております。今後はこうした経営資源を最大限に活用すべく、保有不動産の資産価値の維持・更なる向上のための施策を講じるとともに新規優良物件の取得が課題であると考えております。

自動車販売事業におきましては、原材料価格や物流費等の世界的な高騰により、N-BOX、フリード、ステップワゴンの3車種が価格改定を予定してお

ります。また、海外からの部品供給遅延等の外的要因からしばらくの間、苦戦を強いられることが懸念されます。これらに対して当社はお客様の定期点検時における新商品の提案や点検プランのご案内、任意保険の新規獲得・更新手続き等の付帯収益の拡大を図る等、収益確保に努めます。積極的な呼び込みやダイレクトメール等にて接触機会を保ち、お客様との絆を更に強固なものとするべく努めてまいります。

楽器販売事業におきましても、経費の削減と、市場の環境変化に対応した商品の投入及び販売活動を実施し、収益の確保に努めてまいります。また、お客様に対する万全のメンテナンスやアフターサービスに加え、楽器やリードを安心してお選びいただくために、あらゆるコロナウイルス感染防止策を導入し、お客様に選ばれ続けるサービス体制を築き上げ、企業価値の向上に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が次第に緩和される中で来店客数も徐々に増え始めていることに加え、通信販売での販売促進を更に強化する等の対応により売上維持を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、不動産利用事業、自動車販売事業及び楽器販売事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

〈不動産利用事業〉

土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。

(連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む)

〈自動車販売事業〉

ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

〈楽器販売事業〉

楽器の輸入・販売・修理を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

| 名 称                             | 所 在 地 |                             |
|---------------------------------|-------|-----------------------------|
| 株式会社 パ ナ ー ズ                    | 本社    | 埼玉県熊谷市                      |
| 株式会社 ホンダニュー 埼玉<br>( 連 結 子 会 社 ) | 本社    | 埼玉県熊谷市                      |
|                                 | 営業拠点  | 埼玉県熊谷市、埼玉県本庄市、<br>埼玉県大里郡寄居町 |
| 日本ダブルリード株式会社<br>( 連 結 子 会 社 )   | 本社    | 東京都新宿区                      |
| 株式会社 ルボア<br>( 連 結 子 会 社 )       | 本社    | 東京都新宿区                      |

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------|-----------------------|
| 79 (23) 名 | 8名減 (4名増)             |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 6 (1) 名 | — (—)             | 48.9歳   | 6.3年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| 株式会社 群馬銀行     | 1,681百万円 |
| 株式会社 足利銀行     | 831百万円   |
| 株式会社 武蔵野銀行    | 725百万円   |
| 埼玉縣信用金庫株式会社   | 212百万円   |
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 137百万円   |
| 株式会社 きらぼし銀行   | 20百万円    |
| 株式会社 八十二銀行    | 17百万円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,236,086株 |
| ③ 株主数      | 6,128名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---------------|----------|----------|
| 株式会社エルガみらい研究所 | 3,181    | 19.97    |
| みよし建設株式会社     | 957      | 6.01     |
| シニア開発株式会社     | 934      | 5.86     |
| 株式会社ハイタッチ     | 917      | 5.75     |
| 有限会社昭和建材      | 678      | 4.26     |
| 小山 嵩夫         | 613      | 3.84     |
| 鈴木 義雄         | 441      | 2.77     |
| 川口 文三郎        | 428      | 2.68     |
| 合同会社ゼンクーサ     | 357      | 2.24     |
| 中島 和信         | 306      | 1.92     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,312,148株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年 3月 31日 現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                |
|------------|-------|-----------------------------|
| 代表取締役社長    | 小林由佳  | 日本ダブルリード(株)代表取締役            |
| 取締役        | 柴田文徳  | (株)ホンダニュー埼玉監査役<br>(株)ルポア監査役 |
| 取締役        | 安藤功   | (株)ホンダニュー埼玉取締役<br>(株)ルポア取締役 |
| 取締役        | 萩森弥郁夫 | (株)ルポア代表取締役                 |
| 取締役(監査等委員) | 今井潔   |                             |
| 取締役(監査等委員) | 小野晴美  |                             |
| 取締役(監査等委員) | 中田研二  |                             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)今井潔、小野晴美、中田研二の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)今井潔、中田研二の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・今井潔氏は、金融機関での長年の業務経験があります。
  - ・中田研二氏は、税理士の資格を有しております。
3. 当社は、内部監査室を設置して監査等委員会と連携する体制としているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役田宮智子、今井潔、南雲素子の各氏は任期満了により退任し、このうち今井潔氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、小野晴美、中田研二の両氏は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役に任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)今井潔、小野晴美、中田研二の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                 |            | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------|----------------------|
|                            |                     | 基本<br>報酬            | 業績<br>連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                      |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 10.9<br>(0.7)       | 10.9<br>(0.7)       | —<br>(—)        | —<br>(—)   | 6<br>(2)             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3.7<br>(3.7)        | 3.7<br>(3.7)        | —<br>(—)        | —<br>(—)   | 3<br>(3)             |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 1.5<br>(0.9)        | 1.5<br>(0.9)        | —<br>(—)        | —<br>(—)   | 3<br>(2)             |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 16.2<br>(5.4)       | 16.2<br>(5.4)       | —<br>(—)        | —<br>(—)   | 12<br>(7)            |

- (注) 1. 上表には、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。
2. 当社は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、同総会終結の時をもって取締役又は監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任した社外取締役2名及び社外監査役1名の支給額と員数につきましては、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は9名（うち社外役員4名）であります。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役2名に支払った役員退職慰労金は3.7百万円（うち社外監査役1名に対し0.3百万円）であります。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名です。監査役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会最終時点の対象となる取締役の員数は4名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会最終時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

## ニ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の内容の概要は次のとおりです。

取締役の報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金のみとし、いずれも金銭によるものとします。固定報酬は、役位、職責、在任年数、社内取締役、社外取締役の別、その他会社の業績等を総合考慮して決定するものとします。退職慰労金は、「役員退職慰労金支給規程」に基づいて決定し、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給するものとします。

具体的な報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任するものとします。代表取締役社長は、独立社外取締役及び監査等委員から適切な意見及び助言等を踏まえて透明性を確保した上で、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において決定するものとします。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小林由佳に対し各取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬等の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-----------------------|--|
| 取締役（監査等委員）<br>今 井 潔   | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち、監査役として3回、監査等委員として4回出席し、金融機関での長年の業務経験による専門的見地から、経営に対する的確な発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会3回のうち3回出席し、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>小 野 晴 美 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査等委員会3回のうち3回出席いたしました。企業経営についての十分な見識から、経営に対する的確な発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。  |
| 取締役（監査等委員）<br>中 田 研 二 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査等委員会3回のうち3回出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、経営に対する的確な発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                               |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 城南監査法人

(注) 当社の会計監査人であった城南公認会計士共同事務所 公認会計士山野井俊明氏、公認会計士山川貴生氏は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   | 城南監査法人 | 城南公認会計士<br>共同事務所 |
|---|--------|------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 12百万円  | 一百万円             |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12     | —                |

- (注) 1. 当社の子会社につきましても当社の会計監査人による監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理規範を策定し、全取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとします。
- ・違法行為等問題の未然防止と早期発見・早期解決のため、内部通報に関する内部規程を制定しております。
- ・法律的な諸問題について、当社顧問弁護士に随時相談できる体制を維持するものとします。

(運用状況)

弁護士と法律顧問契約を締結し、法律的な諸問題について、随時相談をしております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他文書等の保存及び管理の体制について、文書管理規程を設けるものとします。
- ・取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程に基づき、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

(運用状況)

文書管理規程に基づく管理を行っております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・株式運用規程について、必要に応じて適宜改訂しリスクの最小化に努めるものとします。
- ・貸付に関する取り決めについて、必要に応じて適宜改訂しリスクの最小化に努めるものとします。

(運用状況)

規程や取り決めについて、改訂の必要性の検討を適宜実施しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、定期的開催する他、必要に応じて適宜開催するものとします。また、電子媒体を活用して経営情報や審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るものとします。

- ・通常の職務遂行については、業務分掌に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図るものとします。

(運用状況)

取締役会の開催に先立ち、経営会議での審議事項等の各種情報を事前に共有し、効率化を図っております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ共通の企業倫理規範を策定し、全役職員への周知徹底を図ることで、グループにおける業務の適正の確保に努めるものとします。
- ・グループ連絡会を随時開催し、グループ間の情報共有及びグループ経営方針の統一を図るものとします。

(運用状況)

定期的に各子会社との会合を開催し、経営課題の把握に努めております。また、当社の内部監査部門による子会社等に対する監査を定期的に行っております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため内部監査室と連携するとともに、監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は専任スタッフを置くものとします。また、必要に応じて、その職務の内容ごとに担当部署が対応するものとします。

(運用状況)

取締役1名及びスタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。

- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務の補助を求めた場合には、その補助に当たる当該取締役及び使用人は、その間、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないものとします。

(運用状況)

監査等委員会は、当該取締役及び使用人に対して、独立性が損なわれていないことを確認しております。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監

査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとし  
ます。

- ・子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとし  
ます。
- ・前各項の報告及び情報提供の対象となる事項として主なものは、以下のとおりと  
します。

イ. 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事  
実を発見したときは当該事実

ロ. 内部統制システムの構築状況及び運用状況

ハ. 内部通報制度の運用状況及び通報内容

ニ. 業績及び業績予想の内容及び財務報告に関する重要開示事項の内  
容

ホ. その他コンプライアンス上重要な事項

(運用状況)

監査等委員会は、主に内部統制システムの運用状況について定期的  
に報告を受けております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを  
受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由と  
して不利な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じるものとしま  
す。

(運用状況)

監査等委員会は、当該報告をした者が不利な取扱いを受けていない  
ことを確認しております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限  
る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした  
場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を  
負担するものとし  
ます。

(運用状況)

監査等委員会は代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を  
除く。）と意思疎通を図り、必要な費用を速やかに処理できるよう努  
めております。



⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対する監査等委員である取締役のアクセス権を保障するものとします。
- ・監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行うものとします。
- ・監査等委員会の全ての構成員又は監査等委員会を代表する監査等委員である取締役は、代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換するものとします。

(運用状況)

監査等委員会は代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に意思疎通を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、そのためには中長期的な視野に基づいた企業価値の増大が欠かせないものであると考えております。配当の決定に当たり、安定した配当を継続的に行うことができるよう、将来の事業拡大に必要な内部留保を考慮した上で、業績動向や財務状況等を総合的に勘案し判断しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,551,703</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,591,646</b> |
| 現金及び預金          | 1,423,915        | 支払手形及び買掛金              | 261,443          |
| 受取手形及び売掛金       | 99,096           | 短期借入金                  | 600,000          |
| 商品及び製品          | 619,761          | 1年内返済予定の長期借入金          | 225,766          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,736            | 1年内返還予定の預り保証金          | 56,189           |
| 前渡金             | 201              | 未払金                    | 16,206           |
| 前払費用            | 8,976            | 未払費用                   | 29,682           |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 380,066          | 未払法人税等                 | 37,747           |
| その他             | 17,577           | 未払消費税等                 | 34,751           |
| 貸倒引当金           | △2,627           | 賞与引当金                  | 14,431           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,492,158</b> | 前受金                    | 296,088          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,389,973</b> | その他                    | 19,339           |
| 建物及び構築物         | 2,252,309        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,004,029</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 78,743           | 長期借入金                  | 2,800,672        |
| 工具、器具及び備品       | 23,298           | 役員退職慰労引当金              | 16,133           |
| 土地              | 4,027,400        | 退職給付に係る負債              | 116,289          |
| リース資産           | 7,736            | 預り保証金                  | 1,258,967        |
| 建設仮勘定           | 485              | 長期前受収益                 | 86,352           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,833</b>     | 再評価に係る繰延税金負債           | 718,180          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>99,352</b>    | その他                    | 7,434            |
| 投資有価証券          | 1,502            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,595,675</b> |
| 長期貸付金           | 7,339            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 繰延税金資産          | 74,780           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>791,361</b>   |
| その他             | 26,999           | 資本金                    | 307,370          |
| 貸倒引当金           | △11,269          | 資本剰余金                  | 576,022          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,043,862</b> | 利益剰余金                  | 656,558          |
|                 |                  | 自己株式                   | △748,590         |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>1,639,601</b> |
|                 |                  | 土地再評価差額金               | 1,639,601        |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>         | <b>17,223</b>    |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,448,186</b> |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,043,862</b> |

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                             | 金         | 額         |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                           |           | 4,335,315 |
| 製品及び商品売上高                       | 3,932,310 |           |
| 不動産利用収入                         | 403,005   |           |
| 売 上 原 価                         |           | 3,311,252 |
| 製品及び商品売上原価                      | 3,130,880 |           |
| 不動産利用経費                         | 180,372   |           |
| 売 上 総 利 益                       |           | 1,024,063 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |           | 811,441   |
| 営 業 利 益                         |           | 212,622   |
| 営 業 外 収 益                       |           | 16,944    |
| 受 取 利 息                         | 5,710     |           |
| 受 取 配 当 金                       | 66        |           |
| そ の 他                           | 11,167    |           |
| 営 業 外 費 用                       |           | 36,873    |
| 支 払 利 息                         | 33,721    |           |
| そ の 他                           | 3,152     |           |
| 経 常 利 益                         |           | 192,692   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益           |           | 192,692   |
| 法人税、住民税及び事業税                    |           | 41,321    |
| 法 人 税 等 調 整 額                   |           | △7,877    |
| 当 期 純 利 益                       |           | 159,247   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する<br>当 期 純 利 益 |           | 3,465     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する<br>当 期 純 利 益 |           | 155,781   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |         |          |         |
|--------------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高              | 307,370 | 576,022 | 548,549 | △748,550 | 683,391 |
| 当連結会計年度変動額               |         |         |         |          |         |
| 剰余金の配当                   |         |         | △47,772 |          | △47,772 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |         | 155,781 |          | 155,781 |
| 自己株式の取得                  |         |         |         | △39      | △39     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |         |         |          |         |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —       | 108,009 | △39      | 107,970 |
| 当連結会計年度末残高               | 307,370 | 576,022 | 656,558 | △748,590 | 791,361 |

|                          | その他の包括利益累計額 |               | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|---------------|---------|-----------|
|                          | 土地再評価差額金    | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,639,601   | 1,639,601     | 13,757  | 2,336,750 |
| 当連結会計年度変動額               |             |               |         |           |
| 剰余金の配当                   |             |               |         | △47,772   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |             |               | 155,781 |           |
| 自己株式の取得                  |             |               |         | △39       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |             |               | 3,465   | 3,465     |
| 当連結会計年度変動額合計             | —           | —             | 3,465   | 111,436   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,639,601   | 1,639,601     | 17,223  | 2,448,186 |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>620,061</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>274,460</b>   |
| 現金及び預金             | 234,954          | 1年内返済予定の長期借入金          | 134,474          |
| 原材料及び貯蔵品           | 21               | 1年内返還予定の預り保証金          | 56,189           |
| 前払費用               | 2,359            | 未払金                    | 1,381            |
| 1年内回収予定の長期貸付金      | 380,000          | 未払費用                   | 2,207            |
| 預け金                | 2,725            | 未払法人税等                 | 20,757           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,539,207</b> | 未払消費税等                 | 6,360            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,225,257</b> | 賞与引当金                  | 1,208            |
| 建物及び構築物            | 2,181,455        | 前受金                    | 41,996           |
| 機械装置及び運搬具          | 0                | 前受収益                   | 9,579            |
| 工具、器具及び備品          | 15,916           | その他                    | 306              |
| 土地                 | 4,027,400        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,694,385</b> |
| 建設仮勘定              | 485              | 長期借入金                  | 2,573,534        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,405</b>     | 役員退職慰労引当金              | 16,133           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>312,544</b>   | 退職給付引当金                | 1,218            |
| 投資有価証券             | 1,202            | 預り保証金                  | 1,298,967        |
| 関係会社株式             | 278,166          | 長期前受収益                 | 86,352           |
| 出資金                | 1,000            | 再評価に係る繰延税金負債           | 718,180          |
| 繰延税金資産             | 27,130           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,968,846</b> |
| その他                | 5,044            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,159,269</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>550,821</b>   |
|                    |                  | 資本金                    | 307,370          |
|                    |                  | 資本剰余金                  | 573,850          |
|                    |                  | その他資本剰余金               | 573,850          |
|                    |                  | 利益剰余金                  | 418,191          |
|                    |                  | 利益準備金                  | 11,361           |
|                    |                  | その他利益剰余金               | 406,829          |
|                    |                  | 固定資産圧縮積立金              | 3,286            |
|                    |                  | 繰越利益剰余金                | 403,542          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△748,590</b>  |
|                    |                  | 評価・換算差額等               | 1,639,601        |
|                    |                  | 土地再評価差額金               | 1,639,601        |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,190,423</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,159,269</b> |

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 464,685 |
| 不 動 産 利 用 収 入         | 464,685 |         |
| 売 上 原 価               |         | 202,188 |
| 不 動 産 利 用 経 費         | 202,188 |         |
| 売 上 総 利 益             |         | 262,497 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 112,365 |
| 営 業 利 益               |         | 150,132 |
| 営 業 外 収 益             |         | 9,664   |
| 受 取 利 息               | 5,702   |         |
| 受 取 配 当 金             | 40      |         |
| そ の 他                 | 3,921   |         |
| 営 業 外 費 用             |         | 27,781  |
| 支 払 利 息               | 27,436  |         |
| そ の 他                 | 345     |         |
| 経 常 利 益               |         | 132,014 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 132,014 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 19,378  |
| 法 人 税 等 調 整 額         |         | △3,241  |
| 当 期 純 利 益             |         | 115,876 |

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株主資本    |              |             |        |               |             |             |
|---------------|---------|--------------|-------------|--------|---------------|-------------|-------------|
|               | 資本金     | 資本剰余金        |             | 利益準備金  | 利益剰余金         |             | 利益剰余金<br>合計 |
|               |         | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高     | 307,370 | 573,850      | 573,850     | 6,584  | 3,492         | 340,009     | 350,087     |
| 当 期 変 動 額     |         |              |             |        |               |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |              |             | 4,777  |               | △52,550     | △47,772     |
| 当 期 純 利 益     |         |              |             |        |               | 115,876     | 115,876     |
| 固定資産圧縮積立金取崩   |         |              |             |        | △206          | 206         | —           |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |              |             |        |               |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —            | —           | 4,777  | △206          | 63,532      | 68,104      |
| 当 期 末 残 高     | 307,370 | 573,850      | 573,850     | 11,361 | 3,286         | 403,542     | 418,191     |

|               | 株主資本     |            | 評価・換算差額等     |                | 純資産合計     |
|---------------|----------|------------|--------------|----------------|-----------|
|               | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △748,550 | 482,756    | 1,639,601    | 1,639,601      | 2,122,358 |
| 当 期 変 動 額     |          |            |              |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |          | △47,772    |              |                | △47,772   |
| 当 期 純 利 益     |          | 115,876    |              |                | 115,876   |
| 固定資産圧縮積立金取崩   |          | —          |              |                | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △39      | △39        |              |                | △39       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △39      | 68,064     | —            | —              | 68,064    |
| 当 期 末 残 高     | △748,590 | 550,821    | 1,639,601    | 1,639,601      | 2,190,423 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 バナーズ  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

|                |       |    |    |
|----------------|-------|----|----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塩野 | 治夫 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 | 尽  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バナーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 バナーズ  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 尽

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バナーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社パナース 監査等委員会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 監査等委員 | 今 井 | 潔   | Ⓔ |
| 監査等委員 | 小 野 | 晴 美 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 中 田 | 研 二 | Ⓔ |

(注) 監査等委員今井潔、小野晴美、中田研二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名等<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  |
|-------|--|--|
| 1     | 小林 由佳<br>(1972年9月25日生)<br><br>所有自社株式数：<br>173,435株<br>(2023年3月31日現在) | 1995年4月 サントリー(株)（現サントリーホールディングス(株)）入社<br>2003年5月 同社退社<br>2006年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー(株)入社<br>2008年4月 同社退社<br>2009年11月 日本ダブルリード(株)取締役就任<br>2013年4月 同社代表取締役就任（現任）<br>2013年6月 当社取締役就任<br>2016年6月 当社代表取締役就任（現任） |
| 2     | 柴田 文徳<br>(1966年8月1日生)<br><br>所有自社株式数：<br>24,500株<br>(2023年3月31日現在)   | 2007年1月 当社入社<br>2007年2月 当社執行役員財務部長<br>2011年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任<br>2015年6月 当社取締役就任（現任）<br>2017年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任<br>2019年5月 (株)ルポア監査役就任（現任）<br>2022年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任（現任）                             |
| 3     | 安藤 功<br>(1962年6月6日生)<br><br>所有自社株式数：<br>5,000株<br>(2023年3月31日現在)     | 1982年3月 三光電子工業(株)（現解散 三洋電子部品販売(株)）入社<br>2013年9月 同社退社<br>2015年5月 当社入社<br>2017年2月 (株)ルポア取締役就任（現任）<br>2019年6月 当社取締役就任（現任）<br>2020年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任（現任）   |
| 4     | 萩森 弥郁夫<br>(1958年9月18日生)<br><br>所有自社株式数：<br>5,000株<br>(2023年3月31日現在)  | 2014年6月 当社取締役就任（現任）<br>2015年4月 (株)ルポア代表取締役就任（現任）   |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【ご参考】

当社取締役の有する主たる知識・経験・能力一覧表（スキル・マトリックス）

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、当社取締役の有する主たる知識・経験・能力は以下のとおりとなります。

| 氏名     | 役職名             | 企業経営・<br>経営戦略 | 法務・<br>リスク<br>管理 | ESG・<br>サステナ<br>ビリティ | 財務・<br>会計 | IT・<br>デジタル | 人事・<br>労務・<br>人材開発 |
|--------|-----------------|---------------|------------------|----------------------|-----------|-------------|--------------------|
| 小林 由佳  | 代表<br>取締役       | ●             |                  | ●                    |           |             | ●                  |
| 柴田 文徳  | 取締役             | ●             | ●                |                      |           |             | ●                  |
| 安藤 功   | 取締役             |               |                  | ●                    | ●         | ●           |                    |
| 萩森 弥郁夫 | 取締役             | ●             |                  | ●                    |           | ●           |                    |
| 今井 潔   | 社外<br>監査等<br>委員 | ●             | ●                |                      | ●         |             |                    |
| 小野 晴美  | 社外<br>監査等<br>委員 | ●             |                  | ●                    |           |             | ●                  |
| 中田 研二  | 社外<br>監査等<br>委員 |               | ●                |                      | ●         | ●           |                    |

（注）上記一覧表は、各氏の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く事になる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

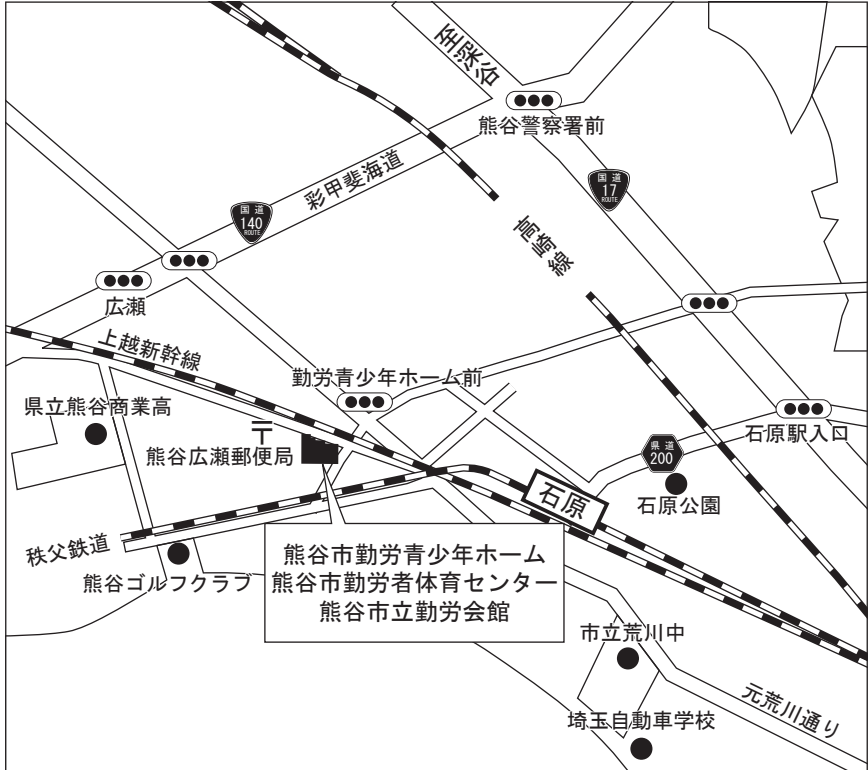
| 氏名等<br>(生年月日)  | 略歴<br>(重要な兼職の状況)    |
|--|---------------------|
| かねおか なおこ<br>金岡 直子<br>(1970年12月7日生)<br><br>所有自社株式数：<br>一株<br>(2023年3月31日現在) | 2018年 日本デンソー通信(有)退社 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金岡直子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 金岡直子氏につきましては、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、その見識を活かし、監査等委員である社外取締役として多面的な視点から客観的な意見をいただくことができ、適切に業務を遂行できるものと判断したことから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 熊谷市立勤労会館  
〒360-0816 埼玉県熊谷市石原1410番地 1  
電話 048-523-3122



### ●交通のご案内

秩父鉄道 石原駅下車 徒歩10分

(JR高崎線熊谷駅にて秩父鉄道線三峰口方面に乗換、2駅目)

### 株主総会お土産配布の中止について

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、株主の皆様に対する公平な利益還元の見点及びコスト等を踏まえて検討した結果、本総会より廃止させていただきますこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。